

美濃加茂市議会文教民生常任委員会行政視察報告書

- 期 間 令和元年7月1日（月）～7月3日（水）
- 視察先 ①7月1日（月） 浦添市役所
（14：00～16：00）
- ②7月2日（火） 公益財団法人沖縄県国際交流・人材育成財団
（10：00～12：00）
- ③7月2日（火） 宜野湾市役所
（14：00～16：00）
- ④7月3日（水） 那覇市役所
（10：00～12：00）

「てだこ未来応援室」の取り組みについて

場所：浦添市役所

日時：7月1日（月）14：00～16：00



浦添市の議場視察



浦添市の議場視察

○議会事務局長 あいさつ

浦添市の概要について説明。

浦添の地名は昔、琉球王国の首都があった場所で、津々浦々をおそう、諸国を支配するという意味から転じたものである。南を那覇市に隣接し、那覇市のベッドタウンとして発展してきた街で人口は11万を数える町で、高齢化率は19.3%、活気のある若い街である。

市の面積の14%を米軍施設（牧港補給地区）が占めているが、2024年度には返還される予定であり、返還後の土地は国際リゾート地の開発を計画している。

また、沖縄モノレール「ゆいレール」が浦添市まで延伸、市内に3駅設置され、本年10月1日に開業する。終点の駅は、高速道路とのパーク&ライドを前提としたまちづくりも計画中である。

○金井副委員長 あいさつ

本市の概況、人口、高齢化率等について説明。

○事業の概要説明（浦添市こども未来部こども政策課長から説明）

「てだこ未来応援室」の取り組みについて

貧困に関する指標である相対的貧困率は、全国平均が16.3%に対し沖縄県が29.9%と非常に高い状況にある。貧困の対策を怠ると経済的損失が年間43兆円、非正規労働者は1.1倍、財政収入が16兆円の損失となり、さらにはそれに付随して増税や保険料の増額など、まさに負の連鎖に陥ることとなり、貧困対策は喫緊の課題である。

平成25年6月に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が成立し、翌年8月には「子供の貧困対策に関する大綱」が決定し、これを受けて平成28年3月に「沖縄県子どもの貧困対策計画」が決定し、この計画に基づき、同年4月から「沖縄子供の貧困緊急対策事業」がスタートした。なお事業費用は、内閣府による沖縄子供の貧困緊急対策事業として国の補助金が全額充当される仕組みである。

(1) てだこ未来応援員の配置

浦添市では、子供の貧困に関する地域に現状を把握し、学校や学習支援施設、子供の居場所づくりを行うNPO等の関係機関との情報共有や、子供を支援につなげるための調整や居場所づくりの担い手を確保し、新たな子供の居場所づくりのための準備を行うなど、いわゆるコーディネーター的な役割を担う子供の貧困対策支援員として、てだこ未来応援員を平成28年6月から配置している。



このてだこ未来応援員は、地域のコミュニティ・ソーシャル・ワーカーとの連携を図りながら、家庭訪問、登校の見守り（教室までの誘導を含む）、寄り添い支援、アウトリーチなど

の支援を支援者や支援先を探すまでの間、繋ぎ支援として行っている。

てだこ未来応援員は、5つある中学校区にある地域保健福祉センターにコミュニティ・ソーシャル・ワーカーとともに配置され、現在10名配置されている。また、この応援員を統括するアシスタントマネージャーが市役所のこども政策課内に1名配置されている。

中学校の敷地内に地域保健福祉センターが設置されているなど、学校とも非常に連携がとれている。なお、平成30年度の支援した子供の人数は219人である。

(2) てだこ未来応援事業居場所運営の支援

子供の居場所を提供し、地域の実情に応じて、食事の提供や共同での調理、生活指導、学習支援を行うとともに、年に数回程度のキャリア形成等の支援を行っている。現在、浦添市内で14か所が子供の居場所の運営を行っており、これらの運営団体に補助を行っている。また、これらとは別に運営補助を受けずに自主事業として事業を行っている団体が5団体ある。食事の提供や共同での調理、生活指導等を怠るとさらに貧困が広がる恐れがあり、貧困の連鎖を断ち切るためにも、こうした居場所づくりは非常に有意義なものである。

なお、子供の居場所事業の利用者は平成30年度実績で17箇所、34,886人である。

(3) てだこ未来応援員と子供の居場所等との連携

てだこ未来応援員はこれまで11ある小学校区に配置されていた。しかし、各小学校区1名の配置となると応援員1人にかかなりの負担が掛かることから、事業の安定性や平準化を図るため、本事業を昨年4月に委託から直営に切り替え、さらに5つの中学校区に2名の配置とした。また、貧困対策事業についての認識の共有や子供の居場所の運営方法の整理と役割の支援の方向性を再確認することを目的として、てだこ未来応援員と居場所づくりを運営している団体との連絡会を年間5回開催している。また、学校、居場所を運営している団体、支援員、コミュニティ・ソーシャル・ワーカーのそれぞれが所有している子供の情報を学校と共有することを目的に支援者会議を小学校ごとに開催している。

ただし、まだ支援者会議が実施できていない小学校区での会議の立ち上げ、学校と地域が連携して支援が必要な子供の掘り起こし、居場所のスキルアップのための事例報告や検討会の開催など課題も残っている。

○事業に対する質疑応答

(委員)

沖縄県が相対的貧困率の高いとされる主な原因と思われるものは何か。

(回答)

当県の場合、第3次産業の比率が非常に高く、また、非正規率が高いことが原因となって貧困に直結していると考えている。

(委員)

てだこ未来応援員の報酬、身分等について確認させていただきたい。

(回答)

てだこ未来応援員は全て嘱託職員として採用。勤務時間は1日6時間で週30時間。地域の実情に応じて6通りの勤務シフトを活用している。例えば夜に会合がある場合は、昼から勤務するなど柔軟な対応をとっている。

(委員)

てだこ未来応援員になるための資格等は必要か。

(回答)

採用するに当たって特に資格は求めている。ただし、1年以上青少年健全育成に携わったことがあることを条件としている。元保育士や教員などの経験者になっていただくことが多い。自治会長にも声掛けをして応援員に相応しい方を探してもらっていることもある。応援員設置当初から続けてやっている人は3名。その後は辞めてしまう方もいる。



(委員)

本事業は学校の協力が必要なのが前提と思われるが、どのように進めたのか。

(回答)

本事業を進めるにあたって、市内の小中学校の校長先生に誠意を持って説明した。当初は説明に行くにも面談を拒否する校長先生もいた。今では自分の感覚だと半数ぐらいの校長先生が本事業に協力的である。

(委員)

市長部局の事業を教育委員会の協力を取り付けることは、かなりの労力を使うことが想像できるが、学校側の対応は。

(回答)

ご意見のとおりであり、事業を推進するにあたり、学校側に要求するのではなく、正しい情報を伝えることが必要であると認識している。

(委員)

子どもの居場所づくりには自治会でやっているところもあるが、貴市の自治会加入率を確認し

たい。

(回答)

自治会の加入率は正確にお答えできないが20%以下である。

(委員)

自治会の加入率はその低さだと、いろいろな面で心配になってくると思うが。

(回答)

市民の方は地域づくりには非常に強力的である。

(委員)

支援員と居場所づくりの運営団体との連絡会で出された意見は。

(回答)

多くの事業者が子ども食堂を運営しているが、派手にやり過ぎると子供からの要求がエスカレートする傾向にあることが分かった。したがって、市として子ども食堂の開催日を各団体3日までに統一し、メニューも豪華にならない普通の食事を提供できるよう情報を共有した。

(委員)

子供の居場所に従事するボランティアへの謝礼等は。

(回答)

居場所に従事するボランティアの確保が課題。今はボランティアとして従事された方に1時間500円の謝礼金を支払っている。

○金井副委員長 お礼



▲浦添市役所にて

「災害時における外国人住民支援体制整備事業について」

場所：公益財団法人沖縄県国際交流・人材育成財団

日時：7月11日（火）10：00～12：00

○財団国際交流課長 あいさつ

○金井副委員長 あいさつ

○事業の概要説明（葛国際交流課主幹より説明）

島嶼県沖縄での災害時外国人支援への取り組み

沖縄県は150以上の島から成る島嶼県である。また、地震が少ないというイメージがあるが、実は震度1以上の地震が観測されたのは全国17位と極めて地震の多い県である。また、那覇空港をはじめ、海抜が低い場所が多くあり、現在、沖縄本島南東沖3連動（いわゆる南海トラフ地震に関連したものと思われる）が発生すれば、甚大な人的、物的な被害が生じることが想定されている。

沖縄県で暮らす外国人の数は年々増加しており、1990年に6,000人だったものが昨年度は実に2.6倍以上の16,000人を超え全国では23位となっている。また、人口に占める在住外国人の割合は岐阜県が2.60%で全国6位であるのに対し、沖縄県は1.13%で全国27位となっているものの、在日米軍5万人と外国人観光客3万人を加えると6.67%、実に96,000人という人数となり、災害発生時における外国人支援のための環境整備は課題となっている。



（1）防災協定の締結

沖縄県では災害時における外国人支援については、多文化共生推進指針や沖縄県防災計画等においてサポーターの必要性やソフト防災の環境整備などを課題として挙げている。こうした状況において、沖縄県と公益財団法人沖縄県国際交流・人材育成財団（以下「財団」という。）は平成28年3月に「外国人支援に関する防災協定」を締結した。この協定は、災害時における外国人支援として、

- 多言語による災害情報等の翻訳及び発信
- 外国人からの相談及び問い合わせへの多言語対応
- 外国人の被災状況及び避難状況の情報収集
- 外国人に対する支援に必要な職員派遣及び財団の所管するサポーター等への協力要請等の内容を盛り込んだものである。

(2) 災害時多言語支援センター

災害時多言語支援センターとは、大規模災害発生時に多言語による情報提供やニーズに対応し、外国人の生活再建や帰国等、次のステージに進む支援を行うための活動拠点である。この災害時多言語支援センターは原則として財団内に開設するものとしているが、財団の所在地が非常に海拔の低い位置にあるため、津波等の被害で財団が機能しない場合、JICA（独立行政法人国際協力機構）沖縄又は宜野湾市に機能を移行するため、それぞれと協定を締結している。

(3) 災害時外国人支援サポーター養成講座

沖縄県で大規模災害が発生した場合、島嶼であるため、他県からの支援、援助には多くの時間が係ることが予想される。それを意識した「防災・減災」や「自助・共助」の意識を高め、日本人と外国人との間にある「ストック情報」と「フロー情報」の格差が存在すること、外国人被災者の情報収集やライフライン情報等を多言語発信できる人材を育成することを目的に毎年6回（石垣島では3回）開催している。現在、サポーターとして登録されている人数は149人である。



(4) 避難所運営訓練・災害時避難所体験会

災害時は行政職員やサポーターも被災者になる可能性が高く「公助」が期待できないこと、沖縄県という島嶼地域ならではの「自助と共助」について考え、多言語支援センター開設訓練を通して、職員やサポーターの避難所運営のスキルアップを図るため、毎年11月5日（津波防災の日）に実施している。財団としては、訓練での課題を洗い出し、多言語支援センターの運営に活かすこと、災害時に支援してほしい「必要な人材」であるかどうか見極めることなどを目標として実施している。

この訓練では、訓練を通じて発信元から付与されたシナリオにどういった「ねらい」があるかを理解することがポイントとなっており、その点をしっかりと理解する必要がある。

(5) 災害情報の多言語発信について

翻訳内容が予測可能な地震や津波情報に関して、テンプレートをあらかじめ作成、数字の記入や一部変更することで、随時発信する情報を多言語化している。多言語による情報の発信には一般財団法人自治体国際化協会（クレア）の災害時多言語情報作成ツールを活用して作成している。

例) 地震情報の多言語発信（日本語・英語・中国語）

(6) オンライン避難者登録フォーム

災害発生の際、多言語支援センター開設時に外国人を支援するため財団ではオンラインによる避難者登録フォームを導入している。導入の背景として紙ベースの避難者登録カードの場合、日本語ではないため、文字の解読が困難であること、データを収集、処理するには膨大な時間と労力がかかること、そもそも、避難者登録カードは自治体により多様であることなどを背景に、一般財団法人自治体国際化協会の多言語避難者カードをGoogleフォーム化している。言語は英語、中国語など7言語に対応。開発ベンダーと協力し、複雑な情報処理、検索条件などにも対応している。ネット環境があることが前提ではあるが、市の災害対策本部や領事館等への情報提供のほか、帰国や生活支援につなげるため外国人被災者のニーズを確認等に活用している。

○事業に対する質疑応答

(委員)

当市も外国人世帯が多い自治体であるが、沖縄県の特徴としてはどのようなものがあるか。

(回答)

フィリピン人が多いがフィリピンの方は英語が話せる人が多いので、米軍の関係企業で働く人が多い。

(委員)

災害時外国人支援サポーターの役割で実際に避難所に派遣するということなのか。

(回答)

災害時外国人支援サポーターとなった方に避難所に派遣するというものではない。サポーターの方が避難所に行った時に困っている方が見えている際にサポートを行うことを目的としており、それが結果として地域防災力の向上につながればよいと考えているおん。

(委員)

災害時外国人支援サポーターの育成人数の目標は。

(回答)

現在は149人であるが、最終的には3,000人の登録を目指している。

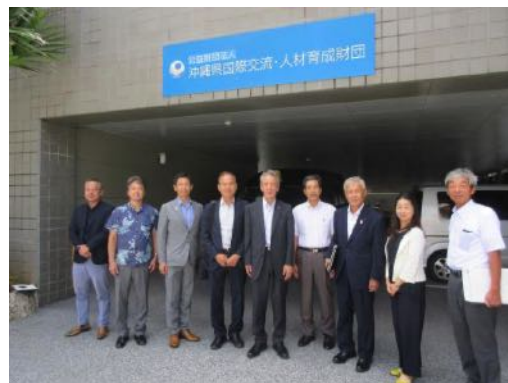
(委員)

ストック情報とフロー情報の課題とは。

(回答)

災害時外国人支援サポーター養成講座の真の目的は、多言語発信と地域防災力の向上にある。その中で情報の格差があることを学ぶことが重要と考えている。特に災害発生時の初期段階ではサポーターの言語能力は問われないし、見たら分かるものである。

○金井副委員長 お礼



「健康ぎのわん21（第2次）」について

場所：宜野湾市役所

日時：7月2日（火）14：00～16：00

○歓迎のあいさつ（多和田議会事務局庶務課長）

宜野湾市は、人口が9万8千人、世帯数は4万4千世帯で沖縄県では5番目の都市である。

○金井副委員長あいさつ



○事業の概要説明（健康推進部健康増進課 仲里課長・長濱係長より説明）

「健康ぎのわん21（第2次）」の策定

国民健康づくり運動「健康日本21」では生活習慣病の一次予防に重点が置かれ、さらには合併症の発症や症状の進行など重症化予防を重視した取り組みを推進するために、健康寿命の延伸と健康格差の縮小、生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底、さらには栄養、食生活、身体活動・運動、休養、喫煙、飲酒及び歯・口腔の健康に関する生活習慣及び社会環境の改善など、5つの基本的な方向が示された。

これを受けて「健康ぎのわん21（第2次）」は「健康おきなわ21」、「第3次宜野湾市総合計画」、さらには市で策定された様々な計画と整合性のとれたものとし、計画期間を平成26年度から令和5年度までの10年間としている。ただし、社会情勢の変化や計画内容、目標値の進捗確認のため、平成30年度に中間評価を、令和5年度には最終評価を行うこととしている。

(1) 健康ぎのわん21（第1次）の評価と第2次に向けての目標設定と考え方

健康ぎのわん21（第1次）では、5つの部会（食生活・栄養、運動・身体活動、心・休養・飲酒、たばこ、歯の健康の各部会）ごとに指標、最終目標値を設定し、目標達成のための取り組みを企画、立案、実施してきている。これらの部会の指標をまとめると44指標中「目標を達成した」が14指標、「目標値を達成していない



が改善傾向にある」が11指標で全体の56.8%を占めていることが明らかになった。第2次の健康ぎのわん21では、市町村・県等との比較が可能な指標及び適切な目標値の設定が必要であるが、それには科学的根拠に基づいた実態把握が可能な具体的目標を設定すること、実行可能性のある目標をできるだけ少ない数で設定するなど、基本的な考え方が示されており、また毎年モニタリングすることが可能な指標とすることが望ましいとされている。これを踏まえ、第2次の健康ぎのわん21では、健康日本21（第2次）の目標設定の方法を活かすとともに、宜野湾市の現状を踏まえた上で、毎年の活動を評価でき、次年度の取り組みに反映させることができる目標、指標を検討している。

(2) 健康づくり施策を推進する上での課題の整理

第1次の健康ぎのわん21では、5つの分野で施策を展開してきたが、第2次の策定に向けては「栄養・食生活」「身体活動・運動」「健康診査・生活習慣病」「妊娠・子育て」「こころの健康・休養（自殺対策も含む）」「飲酒」「喫煙」「歯・口腔の健康」の8つの分野に向けて課題を整理している。また、適切な進行管理への課題としては、これまでの健康担当課だけで取り組み介護や医療の状況を把握できていないなどの反省点から、庁内の連携体制の強化、関係課を含め経年的なデータの蓄積と整理、経年的に評価可能な指標の設定などの整理を行ってきた。

(3) 宜野湾市民の健康状態について

宜野湾市民の平均寿命は男女とも国や県を上回っている一方で、健康寿命は国や県を下回っている状況である。主な死因の第1位は悪性新生物（がん）であり、以下、心疾患、脳血管疾患と続く。早世の死因の要因の第1位も悪性新生物（がん）であるが、第2位は自殺であり、自殺対策も喫緊の課題である。また、65歳未満の死亡に関して、悪性新生物（がん）、心疾患、脳血管疾患が上位を占める宜野湾市は沖縄県と比較しても高い状況にあり、若い世代への早急な対策が必要である。心疾患、脳血管疾患は予防可能な疾患ではありますが、その基礎疾患又はリスクを増加させる脂質異常、高血圧、糖尿病の割合も高い状況にあり、これらの疾患は「肥満」と密接な関係があることが分かり、健康ぎのわん21（第1次）の最終評価でもBMIの割合が宜野湾市は全国的に高い状態にあることが判明している。そこで健康ぎのわん（第2次）では肥満を重点とした対策の強化を重点施策に掲げ市民の健康意識と行動変容を図り、生活習慣病の発症予防、重症化予防の徹底により健康づくりを推進するとしている。



(4) 美らがんじゅう体操普及事業について

平成19年度に肥満に起因する生活習慣病を予防するために、子どもからお年寄りまで体力に応じて気軽に楽しく体を動かすことができ、肥満解消にも有効な筋肉運動を取り入れた、宜野湾市オリジナル体操を制作。歌詞に健康づくりのための秘訣を盛り込み、三線の音に合わせた楽しい曲調になっており、運動習慣の定着と自発的に楽しみながら運動を行える雰囲気づくりを図ることを目的としている。琉球大学に体操の消費カロリーを科学的に検証してもらった結果、1曲(約4分半)で25キロカロリー消費することが判明している。体操の普及のため、DVDとCDを製作。小中学校や老人会などに配布し普及活動を行った。



▲実際に「美らがんじゅう体操」を体験してみる

(5) 今後の課題について

今後の課題としては健康ぎのわん21(第2次)の評価指標のモニタリングや県下最下位の特定検診受診率の向上、肥満者の減少、商工会や事業所との連携強化としている。

○事業に対する主な質疑応答

(委員)

肥満が多いということであるが、何が原因として考えられるか。

(回答)

宜野湾市民においてはJR等の公共交通機関がないことで時間を気にせず飲食していることが肥満につながっているのではないかと。炭水化物の摂取量は全国一低いものの、魚や肉もそれほど多く消費していない。一方でファストフードやファミレスが多く、それも一因になっているのではないかとと思われる。

(委員)

特定検診の受診率が県下一低い理由は。

(回答)

市民の中には「自分は健康だから」とか「受診を受ける時間がない」と言った意識の問題があるのではないかと。

(委員)

美濃加茂市も特定検診の受診率が低く、その対策に苦慮しているようだが、本市の受診率向上に向けた取り組みは。

(回答)

受診の案内のほか、夕食時間に電話勧奨を行っている。また、誕生月に受診率を向上させる案内にも取り組んでいる。

○金井副委員長お礼



▲宜野湾市議会の議場視察

子どもの貧困緊急対策事業の取り組みについて

場所：那覇市役所

日時：7月3日（火）10:00～12:00

○あいさつ（議会事務局調査法制課）

○金井副委員長あいさつ



○子どもの貧困対策事業について

（1）子供の貧困対策支援員事業について（教育相談課）

沖縄子供の貧困緊急対策事業費補助金を活用し、地域に出向いて子供の貧困の現状を把握し、学校や学習支援施設、子どもの居場所づくりを行うNPO法人等の関係機関との情報共有や子供の支援につながるための調整を行う子ども寄添支援員（スクールソーシャルワーカー）を配置している。配置人数は18人でいずれも非常勤職員としている。うち有資格者は社会福祉士が5人、精神保健福祉士3人となっている。支援員1人あたり中学校1小学校2を担当し、担当校において、貧困家庭の児童生徒の実態把握を行い、児童生徒に置かれた環境に働きかけ、課題の緩和を図るために支援を行っている。昨年度の実績として支援世帯数は407世帯、支援した人数は640人となっている。

（2）子供の居場所の運営支援事業（教育相談課）

子どもの居場所において、食事の提供や共同での調理、生活指導、学習支援、キャリア形成等支援活動の全部又は一部を実施する。自立支援教室（むぎほ教室）に5人の非常勤職員を配置し、本教室の児童生徒に対しアウトリーチ及び送迎支援、体験活動や学習支援を行っている。児童生徒1名に対し、支援員1名で支援している。



(3) こども政策課の貧困対策に向けた取り組みについて

子供の貧困対策支援員事業と子供の居場所運営事業が連携し、貧困対策を進めている。また、庁内の関係する24課で構成する会議において、子どもの貧困対策に関して情報共有し、事業の効果的な推進を図るための協議を行う場として「那覇市こどものみらい応援プロジェクト庁内推進会議」を設置している。また、こども政策課においては「沖縄県子どもの貧困対策推進交付金」を活用した取り組みとして次の事業を推進している。

①就学援助の充実を図る事業

- 新入学学用品費の単価を引き上げ
- 新中学1年生への新入学学用品費を3月に前倒しして支給

②放課後児童クラブ利用料の軽減事業

- 放課後児童クラブ利用料減免額の一部補助（保育料の半額、上限1人月5千円）

③市単独事業

- 非課税世帯へのこども園、幼稚園に通う児童の給食費補助
- 3歳児検診の休日実施（年2回）
- 学齢期におけるフッ化洗口等モデル事業

④国庫補助事業を活用した事業

- ひとり親家庭の日常生活支援
- ひとり親家庭への学習支援、ひとり親支援の拡充策
- ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業
- 子育て世代包括支援センター（母子保健型・基本型）運営事業

(4) 子ども自立支援員・児童自立支援員について（保護管理課）

主に生活保護世帯の小学生を対象に子ども自立支援員を、生活保護世帯の中高生を対象に児童自立支援員をそれぞれ8人と5人保護管理課事務室内に配置している。支援員の採用に関する条件として、臨床保育士、教諭資格者、保育士又はそれと同等以上の知識を有する者としている。自立支援員の主な業務は「問題を抱えている児童の掘り起こし」に始まり、その児童について、学校や家庭環境、成育歴等様々な角度から分析し、その課題と原因を明らかにする「実態把握」、その課題と原因について対策を立て、子どもや保護者との関係づくりを行い、関係機関と連携した「対策支援」、また支援内容について「評価及び対策検討」といったPDCAサイクルで実施することが主な業務となっている。

(5) 那覇市の子どもの貧困の現状について（保護管理課）

子どもの貧困とは「子どもが本来享受されるべき、機会や権利が様々な原因により与えられないこと奪われること」であり、そこには経済的に困窮している「経済的貧困」と地域や社会において孤立している「社会的貧困」、経済的貧困、社会的貧困を起因とし生活習慣や生活状況が極端に偏ってしまっている「文化的貧困」の3つの貧困があり、それらは相互に関与し、貧困の連鎖が発生している。子どもの貧困問題への対策は、経済的な側面だけでなく、3つの貧困問題を軸に対象となる子どもやその家庭が置かれている環境や生活面、関係性、心理状

態等からあらゆる方向から多面的かつ包括的に子どもたちが抱えている問題とその原因を把握し、対応しなければ根本的な解決にはつながらないとして地域で子供たちを見守る、育てることやセーフティネットとしての役割を貧困対策事業の実施において期待しているとのこと。

○事業に対する主な質疑応答

(委員)

子どもの居場所において「むぎほ学級」の状況について確認したい・

(回答)

時間は午前9時から正午までと午後1時から午後4時までのいずれかで実施。いずれも送迎時間も含んでいる。これを週2回3か月程度続けている。その後すぐに学校に行ける好事例もある。

(委員)

むぎほ学級の職員体制は。

(回答)

特に要件を定めていないが、保育士や教員等の有資格者や施設の従事者などがほとんどで無資格者はいない状況である。

(委員)

生活保護世帯の就学人数は。

(回答)

正確な数値はすぐにはお答えできないが600人から700人ぐらいである。

(委員)

子ども自立支援員・児童自立支援員の業務に関する課題は。

(回答)

貧困に関する問題が長期化する傾向にあることや担当ケースワーカーとの情報共有や役割分担の明確化が課題である。

○金井副委員長お礼



▲那覇市議会議場の視察